

動物実験に関する自己点検・評価報告書

文教大学

2026 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 文教大学動物実験安全管理規程(令和4年4月1日施行)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 日本学術会議「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」、文部科学省「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」環境省「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」「動物の殺処分方法に関する指針」に合致し、事務局が担当教員と協力して外部検証に対応できている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 現行の文教大学動物実験安全管理規程ならびに改正前の文教大学動物実験安全管理規程(令和4年4月1日施行、令和3年4月1日施行、令和2年4月1日施行、平成30年4月1日施行、令和元年5月8日施行) 動物実験委員会名簿、動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験に関する専門家、実験動物に関する専門家、その他学識経験者を含み構成されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料 ・ 文教大学動物実験安全管理規程 ・ 動物実験計画申請書・動物実験終了（経過）報告書 ・ 標準操作手順書（基本的飼育法：ラット飼育法）（基本的飼育法：マウス飼育法）（基本的飼育法：プラナリア飼育法）（基本的飼育法：ゼブラフィッシュ飼育法）（基本的飼育法：メダカ飼育法） ・ 動物実験施設使用申し合わせ規則 ・ 動物室運用ルール
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 文教大学動物実験安全管理規程等により、実施体制が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 文教大学動物実験安全管理規程（31423） ・ 動物実験計画申請書・動物実験終了（経過）報告書 ・ 動物実験に関わる有害物質の取り扱い指針（31426） ・ 文教大学遺伝子組換え実験安全管理規程（31424） ・ 文教大学遺伝子組換え実験実施要領（31425）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 文教大学動物実験安全管理規程等により、実施体制が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 文教大学動物実験安全管理規程

・動物実験計画申請書・動物実験終了（経過）報告書 ・標準操作手順書（基本的飼育法：ラット飼育法）（基本的飼育法：マウス飼育法）（基本的飼育法：プラナリア飼育法）（基本的飼育法：ゼブラフィッシュ飼育法）（基本的飼育法：メダカ飼育法） ・動物実験施設使用申し合わせ規則 ・動物室運用ルール ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
3）評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 文教大学動物実験安全管理規程、文教大学遺伝子組換え実験安全管理規程等により、実施体制が適正に定められている。運用においても、実験動物管理者の指示が適切に行われている。
4）改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6．その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・文教大学動物実験安全管理規程 ・動物実験計画申請書・動物実験終了（経過）報告書 ・動物実験委員会議事録（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 全ての動物実験計画申請書について、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・文教大学動物実験安全管理規程 ・動物実験計画申請書・動物実験終了（経過）報告書 ・標準操作手順書（基本的飼育法：ラット飼育法）（基本的飼育法：マウス飼育法）（基本的飼育法：プラナリア飼育法）（基本的飼育法：ゼブラフィッシュ飼育法）（基本的飼育法：メダカ飼育法） ・動物実験施設使用申し合わせ規則 ・動物室運用ルール ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 全ての動物実験計画申請書について、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。運用においても、実験動物管理者の指示が適切に行われている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 多該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・文教大学動物実験安全管理規程 ・文教大学遺伝子組換え実験安全管理規程 ・文教大学遺伝子組換え実験実施要領 ・動物実験計画申請書・動物実験終了（経過）報告書 ・動物実験委員会議事録（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 遺伝子組換え体であるノックアウトマウスを使用する実験が 1 件申請・承認され、継続されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・文教大学動物実験安全管理規程 ・動物実験計画申請書・動物実験終了（経過）報告書 ・標準操作手順書（基本的飼育法：ラット飼育法）（基本的飼育法：マウス飼育法）（基本的飼育法：プラナリア飼育法）（基本的飼育法：ゼブラフィッシュ飼育法）（基本的飼育法：メダカ飼育法） ・動物実験施設使用申し合わせ規則 ・動物室運用ルール ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・飼育室環境チェック表
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 安全管理規程等に定められたとおりに適切に飼育されるように心がけられており、管理者の指摘に応じて、速やかに適切に対応されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・文教大学動物実験安全管理規程 ・実験動物飼養保管施設設置申請書および学長回答（食品微生物動物飼育室）（平成 22 年） ・実験動物飼養保管施設設置申請書および学長回答（理化学実験室 2）（平成 25 年） ・動物実験委員会議事録 ・動物実験委員会による動物実験施設視察報告書（2025 年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 施設の設置時に動物実験規程が求める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、毎年の委員会視察と実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2）の提出によって、右側飼育ラック吸水安全弁の修理、加湿機器の点検、水道蛇口の修理が実施され、概ね適正に維持管理されている事を把握している。不定期に発生する停電も対応が行なわれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・文教大学動物実験安全管理規程 ・動物実験教育訓練資料（令和 7 年度）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 教育訓練の内容に、法令・機関内規程、動物実験の方法及び実験動物の取扱に関する事項、実験動物の飼養保管に関する事項、安全確保、安全管理に関する事項、人畜共通感染症に関する事項、施設等の利用に関する事項、適切な動物実験等の実施に関する事項が含まれている。実験動物管理者に応じた教育訓練は 2021 年度より実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・文教大学動物実験安全管理規程 ・文教大学ホームページ https://www.bunkyo.ac.jp/about/effort/animal/
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内規程、自己点検・評価の結果、実験動物の飼養保管状況（動物種、動物数、前年度の実験計画書の年間の承認件数、前年度の教育訓練の実績（実施月日、参加者数）、動物実験委員会の委員の構成（基本指針に示された 3 通りの役割ごとの委員の所属部局及び専門分野）、飼養保管施設についてホームページ上で情報公開されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。
